

雇用構造調査

厚生労働省が行う次に掲げる統計調査のことを、雇用構造調査、或いは雇用の構造に関する実態調査と称することがある。()内は調査実施年である。目的、沿革、調査事項等は、各調査の項を参照。

○若年者雇用実態調査

(平成 25 年、21 年、17 年(企業における若年者雇用実態調査)、9 年(若年者就業実態調査))

○パートタイム労働者総合実態調査

(平成 23 年、18 年、13 年、7 年)

○高年齢者雇用実態調査

(平成 20 年、16 年、12 年、8 年、4 年、昭和 63 年、58 年、55 年、51 年、49 年)

調査の名称は、平成 16 年、12 年、8 年、4 年、昭和 63 年、58 年が「高年齢者就業実態調査」、55 年は「高年齢者就業等実態調査」、51 年は「高年齢労働者雇用実態調査」、49 年は「高齢労働者雇用実態調査」である。平成 20 年は事業所調査のみであるが、昭和 55 年から平成 16 年まで行われた高年齢者就業(等)実態調査は、事業所調査と 55～69 歳の者(自営業主、家族従業者、不就業者も含む)を対象とする個人調査から成る。昭和 49、51 年の「高(年)齢労働者雇用実態調査」は、事業所調査と事業所に雇用される 55 歳以上の労働者を対象とする個人調査からなる。

○転職者実態調査

(平成 18 年、10 年)

○就業形態の多様化に関する総合実態調査

(平成 22 年、19 年、15 年、11 年、6 年、昭和 62 年)

○派遣労働者実態調査

(平成 24 年、20 年、16 年)

(平成 25 年 11 月更新)